



草の根

第42回

No 22

新日本婦人の会 浜松支部
〒430-0907
浜松市中区上島3-33-6
TEL&fax 464-9881

声をあげ、生きづらい社会を変える！安倍9条改憲ストップ

ジェンダー平等と持続可能な世界を創立60年へ新婦人大きく

第31回静岡県大会が開催されました！

県と支部をつなぐパイプ役

浜松支部の県本部委員を紹介します

加藤 悦子
伊藤 真弓
田中 友子
布施 晴美



発言を紹介します

静岡県大会は3月13日、はじめて静岡あざれあ会場と各支部のオンライン併用で行われ、浜松支部は労働会館の3階会議室から代議員6名、県本部委員3名で参加。県下の各支部からは、会場とオンラインで参加する支部と交互に17人が発言しました。今期は若い世代の代議員3名(焼津・藤枝・浜松)から、新婦人の活動の中からの思いが語られ、新婦人の活動が若い世代に引き継がれていくことが実感できた大会となりました。

浜松支部からは、くらし支部の寺澤さん「浜松市における家庭ごみ有料化反対運動について」と、ここに各班田中さん「本音で『当たり前前の願い』を言葉にしたい」を発言しました。「憲法施行75年、全力で9条改憲を阻止しロシアによるウクライナ侵略に反対しましょう」の特別決議を採択して、今までの活動のまとめと今後2年間の方針を決定し、新たな体制が決まりました。

「本音で『当たり前前の願い』を言葉にしたい」

浜松支部 田中友子

全国大会で、これまでの浜松支部若い世代チームや子どもと教育の取り組みについて発言させていただいたので、今回は少し個人的な気持ちになってしまうかもしれませんが、お話しさせていただきます。

今年1月、県次世代交流会の名前が「tranquilaとらんき〜ら」に決まりました。スペイン語で「焦るなよ。落ち着け。」という意味です。仕事も家のことも、市民活動も、ちょっとがんばっても、いつも足りない気がして、自信がもてない。夫婦共働きで30数万円の収入。時間もお金も余裕がないのに、「次世代」って言われてもちょっと荷が重い。当たり前と思うことがなかなか実現せず、不正義ばかりが目について、何から手をつけて良いやらわからない。つい焦ってしまう私たち世代に、ぴったりの名前だと思います。

子どもの頃から、競争教育を受けてきた私たち世代は、無意識に人と合わせたり、自分の問題は取るに足りない諦めることを身につけてしまいました。自分の「当たり前前の願い」を、表明してこられなかった、そのつけが、年間自殺者数2万人超という、今の日本社会に表れているのではと、責任を感じています。母も新婦人だった私にとって、「平和が大事」「戦争はいや」自分の中でとても大切な、根っこのような価値観で、みんなとつながっていると思える新婦人の存在は、大切で、なくては行けないという、義務感のような思いがあります。

私は、42歳にもなるのに、自分の感性にふたをして、本音で、生きてこられなかったような、後悔があります。まず私には、深呼吸して、本音を口に出し、真の意味で、人と心を通わせていく経験が必要です。新婦人で力をつけながら、地域の人との付き合いも、差し障りのないものから、一歩踏み込み、自分の「当たり前前の願い」を言葉にし、安心できる居場所を、一歩一歩広げていきたいです。

「家庭ごみ有料化反対の運動」 くらし部 寺澤和代

2020年7月20日、浜松市はごみの減量化に向けて家庭ごみ有料化を検討するよう市環境審議会に諮問し、審議会は2021年10月を目途に答申を出すとなりました。

新婦人内でも、ごみ問題は出し方をはじめ地球環境への負荷

についての心配、さらに有料化による家計負担増は私たちの生活に直結する問題であり、きちんと学習して取り組んでいかなければならないと声があがりました。

くらし部を中心に会員への情報提供とともに市の出前講座でゴミ処理の現状を学習、環境審議会ごみ減量推進部会の傍聴にも参加してきました。審議会での討議は正に有料化有りきで、何か行動を起こさなければと会員・新婦人しんぶんの読者を対象にアンケート調査を行いました。

アンケート結果は有料化反対意見が88%であり、「有料化でごみ減量は実現できるのか?」「税金の二重取りではないか」「ごみ減量のために市としてもっと努力することがあるのでは」などたくさんの意見が寄せられました。

そんな折、いくつかの団体・個人の方から市民の運動を作って取り組んでいこうと呼びかけがあり2021年6月20日に「家庭ごみ有料化を考える会」が発足しました。浜松支部では会の代表と事務局長を受けることになりました。

考える会としてアンケート付きのチラシを作り様々な団体に配布、駅前やスーパー前で宣伝を行いました。有料化に反対する署名も取り組み、9月には第一次分4,550筆を公開質問状とともに市長あてに提出し、懇談の場でも寄せられた皆さんの声を届けました。署名はその後、第2次分2,642筆を追加提出し合計で7,192筆となりました。浜松支部として956筆を集めました。しかし、10月12日に環境審議会は「ごみ減量施策の推進に家庭ごみ有料化は有効な施策の一つである」との答申を出しました。ただ、答申に付された6項目の配慮事項が当局にプレッシャーを与えている一面もうかがえ、私たちの運動が一定反映したと言えると思います。

今年1月には「ごみ減量と環境問題について」の学習会を57名の参加で実施しました。その中で、ごみの分別・資源化に努め減量していくことはSDGsの精神に沿った大切な活動であるとの思いを強くしました。

私たちは「ごみの減量は有料化でなく分別・資源化を徹底すれば可能である」との立場で引き続き考える会に参加して有料化を決定させないための運動を進めていきます。

今号から各班の小組紹介をします ～神無月班～

フルーツ小組 木村路子

毎月1回、鈴木、小倉、原田、木村、わかめ班の平賀さんの5人で、“珈琲紅茶専門店・喫茶シーン”さんに場所をお借りしてフルーツの練習を楽しんでいます。

2016年2月に発足し、初めての発表は2018年2月の支部大会で、つたないながらも「大きな古時計」「歌の翼」「君をのせて」を演奏しました。

メンバーと音をあわせて心をあわせて演奏することで、音が身体に染み込む気がします。技術向上などの高みをひたすら目指すのではなく、また、発表会に追われてカツカツ練習するのでもない、“今この時”を楽しむ豊かな時間で、“生きてるなあ”と私はとても好きです。新婦人の小組だからこそできることだと思います。毎回、行くときよりも帰りの方が元気になっているのを実感しています。



スーパーシティを考える会主催で1月30日に「マイナンバー、何が危ない？」の学習会が行なわれました。スーパーシティを考える会メンバーでふきのとうの班の太田孝子さんから学習会の内容をよせてもらいました。

「マイナンバー、何が危ない？」学習会開催

ふきのとう班 太田孝子

スーパーシティを考える会では、1月30日に「共通番号いらないネット」の宮崎俊郎さんを講師に招き、学習会を開きました。コロナ感染が広がっている中での開催の為、メイン会場と3か所のサブ会場、Zoom併用と分散参加できるようにしました。当日は、北は宮城県から南は沖縄まで約100人の参加がありました。宮崎さんは、マイナンバーの“そもそも”やマイナカードの危険性をわかりやすく教えてくれました。

今政府も浜松市も、ポイント付与を“餌”にして何とかして皆にマイナンバーカードを持たせようと躍起になっています。その狙いは、「監視」と「Google等IT企業の儲けの場作り」です。個人情報を使ってお金を儲ける狙いです。「デジタル庁」を作り「スーパーシティ」の都市を作り、全ての国民の個人情報を掴むためにはどうしても「マイナンバーカード」を持たせることが必要です。でも、マイナンバーカードを持ってもさして便利になるわけではないしむしろ、個人情報が洩れるなど困ったことが起きる恐れが増します。マイナンバー記入も強制ではありません。個人情報の漏れは、今でも頻繁に起きています。が、今後はもっと個人情報の保護がないがしろにされ全く護られない事態が予測されます。

この学習会で得たポイントは

- ① 書かない番号（マイナンバー）
- ② 持たないカード（マイナンバーカード）

です。
「いらないネット」で検索して、ぜひ記事をお読みください！



絵手紙小組

鈴木美智子

絵手紙小組は2018年6月に4名で、第3水曜日10時～12時新婦人事務所にて、画伯を講師に発足。年月の経過とともにメンバーの入れ替わりがあり、場所もすみれ班の近藤さん宅に変更しました。細江班の会員1名を含め現在5名で続いています。絵を描くことほど苦手なことはなく、「でも書けたらいいなあ」との想いをずっと抱いてきました。「上手いへたはない、自分の見たまま、思いのままを、買った人の気持ちを考えて書けばいい。」との講師のことばに励まされ続いています。続けているなかで、裏も表もじっくり観察する大切さや感性が磨かれるようになったと感じています。

すみれ班の近藤さん宅は草の根の「しまの花便り」で紹介されている通り毎月違った草花を見せてくれるので、ます庭を一巡して自分の描きたい草花を摘ませて置き、それを素敵な花瓶に活けてくれることから始まる絵手紙小組は気持ちを豊かにしてくれる贅沢な時間です。

しまの花だより

すみれ班 近藤しま

思いもしなかった侵略戦争が起きてしまった。何故こんなことに、と思うのに国内でも怖い発言が次々と聞かれ、怒りで震えています。ミモザの小さな苗を手に入れました。以前も我が家にあつたのですが、台風で倒れてしまい、今回75歳記念？として、ミモザは国際女性デーを象徴する花ですが、咲くまであと10年はかかるかな。果たして花を見ることが出来るのやら水仙、リュウキンカ、コザクラ等の開花です。ハクモクレンも、私のお気に入り、ツルニチニチソウの青色の花。

与党が3分の2以上になり憲法改憲の声が大きくなった今、シリーズで憲法を考えていきます 憲法シリーズ①(憲法会議冊子より)

Q どうして憲法9条を変えようとしているのですか？

A 「海外で戦争する国に」づくりを勧めるためです。

これまで、政府はなし崩し的に自衛隊を海外に派遣してきました。それでも自衛隊が「殺し、殺される」戦闘を行なわなかったのは憲法9条があったからです。例えば、政府は2015年に安保関連法を成立させ、2016年には武器使用を認める「駆けつけ警護」などの新任務を付与して自衛隊を南スーダンPKOに派遣しました。しかし、南スーダンで活動を続けることは、政府の解釈からも憲法9条違反となることは明白だったことから、自衛隊を撤退せざるを得ませんでした。このように、安保関連法成立後も、憲法9条が自衛隊の海外での武力行使を制限する大きな防波堤になっています。ですから、政府は、あるときは自衛隊を憲法に書き込むといい、またあるときはコロナ対策のために緊急事態条項が必要とあって、改憲の理由をコロコロ変えてまでも憲法9条を無力化し、米軍とともに海外で戦争できる国にしたいのです。